

ごみ集積所整備補助金

申請期限
10月31日(火)

を利用してごみ集積所を整備しませんか？

☎ 生活課環境係 ☎62-1110

自治会および町内会等が設置、管理するごみ集積所の整備にかかる費用の一部について補助金を交付します。令和5年度からは「折りたたみ式の集積庫」も対象になりました。

活用をご検討されている自治会等は事前に生活課環境係までご相談ください。

▼補助基準

- ①骨組みが木造または金属で製作されたものであること。
- ②固定式の場合は風水害または積雪に耐えられる強固なものであること。
ただし、折りたたみ式の場合は適切に収納できること。
- ③屋根、側面がすべて囲まれ、鳥類および小動物が侵入できない構造となっていること。

▼補助対象経費

- ①ごみ集積庫の新設（撤去・処分費用含む）
- ②ごみ集積庫の修繕および改修

▼補助額

補助対象経費の2分の1以内を予算の範囲内で補助します。
(限度額は固定式の場合は6万円、折りたたみ式の場合は3万円)

▼補助金の交付制限

この補助金の交付を受けて整備した場合、交付を受けた年度から7年間を経過するまでの間は、再度この補助金の交付を受けることはできません。

生活課関連施設ゴールデンウィーク中の休業日

☎ 生活課環境係 ☎62-1110

施設の名称等	4月		5月						
	29日(土)	30日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	6日(土)	7日(日)
クリーンリサイクルセンター		休							休
鷹巣埋立地	休				休	休	休		
長下処分場	休	休			休	休	休	休	
鷹巣斎場/清幸苑			休						休
し尿の汲取り	休	休				休	休	休	休

市民参加の環境美化運動にご協力ください

春のクリーンアップを実施します

4月16日(日)

※早朝1時間程度

参加者は、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止策を講じ、体調に留意してご協力をお願いします。実施日や時間は、地区によって異なる場合がありますので、自治(町内)会長にご確認ください。

☎ 生活課環境係 ☎62-1110 合川総合窓口センター ☎78-2100
森吉総合窓口センター ☎72-3315 阿仁総合窓口センター ☎82-2111

社会保険に加入したら

国民健康保険の脱退手続きもお忘れなく！

国保は職場の健康保険などとは違い、加入するときや脱退するときに届出が必要です。

こんなとき		必要なもの (この他、マイナンバーの分かる書類等)
国保へ加入するとき	退職して職場の健康保険をやめた	職場の健康保険をやめた日付の記載された証明書
	職場の健康保険の扶養から外れた	扶養から外れた日付の記載された証明書
国保を脱退するとき	国保の加入者が、就職して職場の健康保険に加入した	国保および職場の健康保険被保険者証

❗ 学生として転出する場合は「マル学(学生用)保険証」の手続きが必要です！

北秋田市の国保に加入している方が、大学・高校などに就学するために北秋田市外に転出する場合は、引き続き北秋田市の国保の保険証を使用できますので手続きをお願いします。

必要書類

- 在学証明書または学生証のコピー
- 国民健康保険被保険者証
- マイナンバーの分かる書類等

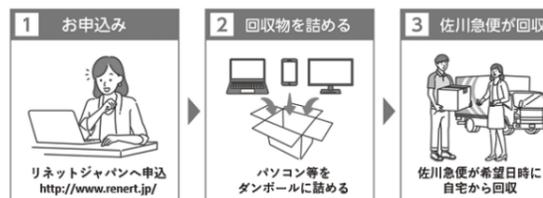
☎ 市民課国保年金係 ☎62-1118

家庭用パソコンの回収を行っています



不要になった家庭用パソコンについて、宅配便による無料回収を行っています。処分する際は、以下の方法をご利用ください。 ※市では収集していません

宅配回収



リネットジャパンリサイクル(株)

URL: <https://www.renet.jp/>

TEL: 0570-085-800 (10時~17時)

リネットジャパン 検索



メーカー回収

自作パソコン・メーカーが分からない場合は下記へお問い合わせください。

☎ 一般社団法人パソコン3R推進協会

URL: <https://www.pc3r.jp/> ☎03-5282-7685

※月~金(年末年始、祝日除く) 受付9時~17時

秋田県信用組合 返還不要の給付型奨学金 〈しんくみ はばたき奨学金〉

母子/父子家庭の高校生を対象に、修学上必要な学資金等の一部を給付する返還不要の給付型奨学金制度の令和5年度奨学生を募集します。

受給資格 次のいずれにも該当する方が対象

- 秋田県内の高等学校および工業高等専門学校(ただし3年生まで)に在学の母子/父子家庭の学生で、本人および保護者が秋田県内に住所を有している方
- 本人の父母またはこれに代わって家計を支えている人(主たる家計支持者1人)の収入(複数ある場合はその合計)が給与所得者の場合は270万円(税込)以下、給与所得以外は135万円(税込)以下であること

募集人員 30名(募集人数を超えた場合は厳選な抽選で決定)

募集期間 4月3日(月)~14日(金)までの営業日

給付額・期間 年額1人当たり10万円(1年間)

給付期間 1年間

給付時期 5月以降毎月25日に口座へ振り込み

※詳しくは下記またはお近くの秋田県信用組合までお問合せください。

☎ 秋田県信用組合総務部 ☎018-831-3551